

違法アップロード、ダウンロードに関する著作権法改正による消費行動の変化について

蛭田大智 (22011282dh@tama.ac.jp)

1. はじめに

現在、インターネット上で海賊版といわれる違法にアップロードされた、漫画、音楽、映像が大きな問題となっている。特に「漫画村」による漫画のタダ読みができるサイトによって漫画家、出版社に多大なる損害を出したとして、令和2年著作権法が改正されるまでの大きな問題とされている。例えば「漫画村」を筆頭に海賊版サイトの存在が影響され、著作権法が改正された。以前にも同じように問題となった音楽の違法ダウンロードができる海賊版サイトが登場した際、このサイトの登場により、著作権法の改正と音楽の月額制のサブスクリプションサービスが登場するといった前例も存在している。著作権法の改正によって様々な海賊版サイトへの対策としてリーチサイトといった違法アップロードをしているサイトへの誘導するサイトに関しても厳しい罰則が与えられるようになった。

本研究の目的は、このような規制から、作品の作者や出版社の損害を少なくしようとしているが、法の施行によって実際どのような効果があるのか、購買行動に影響しているのかを以前の著作権法改正時の市場の変化や著作権改正における論文、消費状況調査を参考に著作権法改正に置ける消費行動がどのように変化していったのか研究していき、法改正における効果を研究していく。

2. 研究方法

現在明らかになっている著作権法によって得られた成果等から分析していく。また、現在の電子書籍を含めた漫画等の購入の消費状況等から数値を算出したり、書籍以外での動画配信サービスの登録者人数の数位、音楽、デジタルコンテンツの消費状況からも分析し、著作権法の改正による効果を分析していきたいと考えている。

3. 結果と分析

現在行っている先行研究の内容について日本機械学会誌2013年8月のものに掲載されている内容として24・3 違法ダウンロードの刑事罰化(24.法工学,<特集>機械工学年鑑)にて、2012年の著作権法の改正時、当時の、CD、DVDの売上が大幅に減少していた背景があり、2009年での著作権法改正時には刑罰化に

ついて否定的な意見が多かったが、3年で覆るほど売上の低迷が激しかったといった背景があった。この刑罰化されたという情報により、一部のユーザーは違法コピーの映像の閲覧等も刑罰にあたると認識し、閲覧数が減少しといった「刑罰化」という名前による違法コピー、ダウンロードしたものへの認識を大きく変わったという前例がある。

また、統計局の出している家計消費量調査による書籍と電子書籍の2015年から2022年までの消費量推移では、2015年2017年までは書籍の売上は減少の傾向にあったが、2018年から書籍電子書籍の消費量は、年々上昇傾向へと推移しているというデータがある。また、特に2020年の夏ごろから書籍、電子書籍の売上は去年までの消費水位より大幅に上昇しているといったデータが出ている。

4. 結論

今後は、先行研究を進め各論文で明らかになっていない点や法の施行した結果の影響についての論文の精査を行い、研究を進めるうえで情報を集めていこうと考えている。5、6月頃からは論文の執筆に入れるよう進めていきたいと考えている。

現在、迷っている内容として先行研究を行いきまざまな論文を探し先行研究を進めてはいるが、今後明らかにしたい内容について調べる際に論文が見つからない場合もあると考えており、アンケートを採るべきかを現在思案中です。

参考文献

違法ダウンロードの刑事罰化(24.法工学,<特集>機械工学年鑑)大谷 卓史
e-Stat 家計消費状況調査 総世帯